医療扶助助成金未申請の
医療機関・薬局の皆様

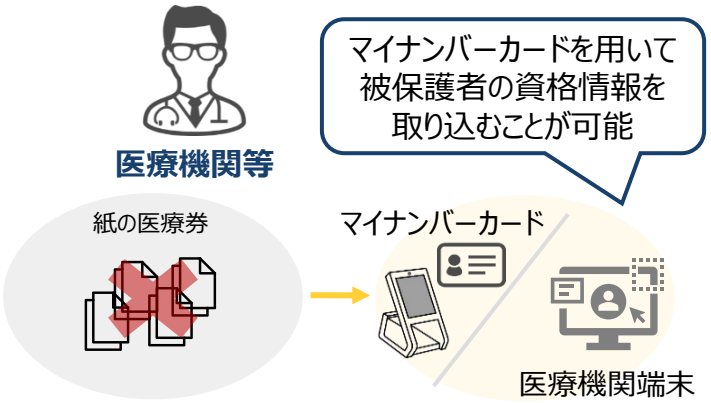
期限: 令和９年２月１日

別添

医療扶助のオンライン資格確認の助成金は今年度で終了します

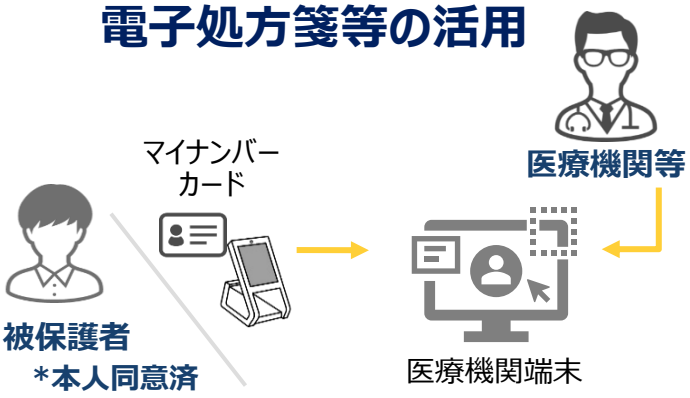
導入により実現されること

請求事務の負担が軽減、紙の医療券が不要に



マイナンバーカードをお持ちでない方も受給者番号等によりオンライン資格確認を行うことで、紙の医療券を不要とする予定

生活保護受給者の診療情報・薬剤情報等の閲覧・電子処方箋等の活用



マイナ保険証と同様に診療情報等が閲覧可能になるほか、電子処方箋管理サービスのスムーズな利用が可能に

助成金額

- **本助成金は今年度をもって終了します。**
- **申請金額の合計が予算上限に達した場合は受付を停止します。早期の申請をお願いします。**

※助成金の申請期限を令和９年２月１日に延長いたしました。

病院	診療所/薬局（大型チェーン薬局以外）	大型チェーン薬局（グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局）
28.3万円(上限)	**5.4万円(上限)**	**3.6万円(上限)**
事業額の56.6万円を上限にその１/２を補助	事業額の7.3万円を上限にその３/４を補助	事業額の7.3万円を上限にその１/２を補助

お問い合わせ先
〇オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日（祝日を除く）８：00～18：00　土曜日（祝日を除く）８：00～16：00

▼お問い合わせフォーム

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health Labour and Welfare
Change, Challenge, Chance 社会保険診療報酬支払基金 Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

２月１日の申請期限に間に合うよう
早期にシステム事業者に相談をお願いします！

助成金の申請には、**導入作業に係る領収書の添付**が必要です。
申請期限までに余裕をもって領収書が発行されるよう、**早めのご対応**をお願いいたします。

● 助成金申請の流れ

申請の流れ（例）

11月	12月	１月
システム事業者への相談・導入作業	領収書発行	助成金申請

申請期限 ２月１日

- 導入作業は**軽微な対応**で済む場合があります。また**リモートにて改修が可能**な場合もあります。
- **レセコン等のリプレイスを待たずに、早期導入に向けてシステム事業者にご相談**ください。
- 「訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認」など**関連機能とセットで導入**すると更に効率的です。

● 医療扶助のオンライン資格確認導入に向けた作業



機器・ネットワークは、
医療保険オンライン資格確認の
ものを活用できるため、
追加の導入・設置は不要



既存システム（レセコン、電子カルテシステム、薬局システム）への、**パッケージソフト適用、操作確認のみ実施**※１,２

※１パッケージソフト適用、運用準備に係る費用は助成金の対象となります。
※２具体の改修範囲・内容はシステム事業者ともご相談ください。

● 導入が完了した医療機関・薬局の声



病院・診療所

請求情報の誤入力・返戻対応が減り、
請求業務が効率化しました。

過去の薬剤情報を確認できるようになり、
重複処方を防ぐことができました。



薬局

詳細は下記の案内をご確認ください。
・医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き
・医療機関等向け総合ポータルサイトのお知らせ

▼導入の手引き　**▼お知らせ**